

2017年1月27日  
三菱電機株式会社

当社情報技術総合研究所の労働基準法違反容疑について

労働基準法違反容疑で書類送検された件について、横浜地検から不起訴処分の連絡を受けました。書類送検に至った事実は当社として真摯に受け止めております。

当社では、全社の総労働時間削減に取り組むべく、1月23日付で新たに社長直轄の「労働時間適正化委員会」を発足しております。全社をあげて総労働時間削減と適切な労働時間管理に取り組んでまいります。

以上